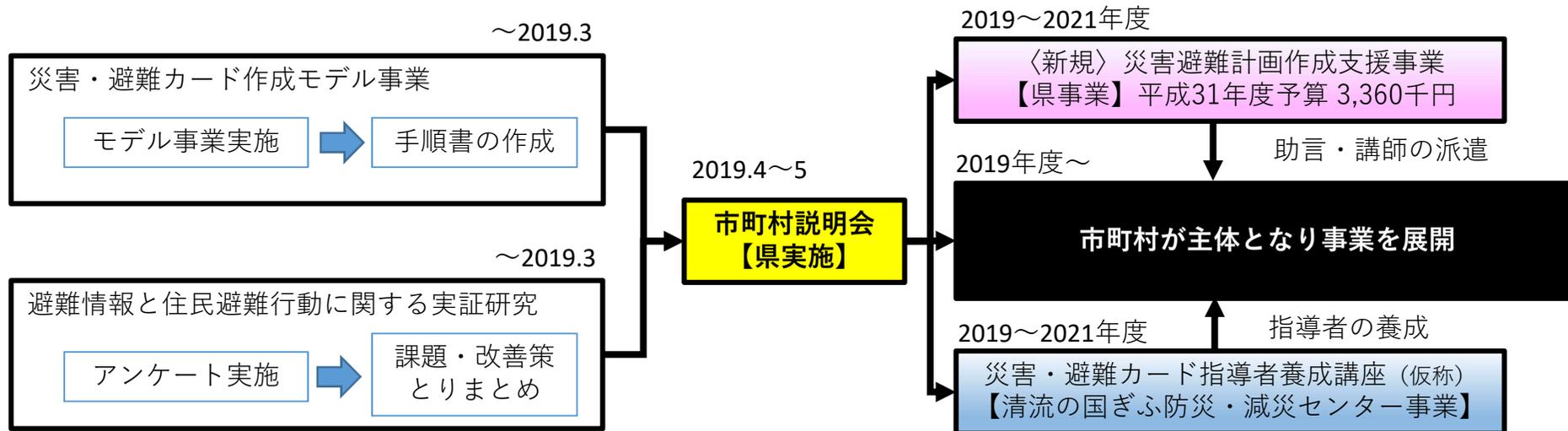


# 災害・避難カードを作成する取組みの県内への普及促進

別添資料 2



## 【〈新規〉災害避難計画作成支援事業】

災害・避難カードを作成する取組みの県内への普及促進を図る。

- 市町村
  - ・地域の課題抽出。
  - ・災害・避難カードを作成する取組みの実施。
- 防災課
  - ・手順書の整備。説明会実施。各県事務所への助言。
- 県事務所
  - ・市町村の課題把握及び助言。
  - ・講師への旅費・報償費支出。
- 清流の国ぎふ防災・減災センター
  - ・講師の担当地区を調整。講師を紹介。

## 【災害・避難カード指導者養成講座（仮称）】

災害・避難カードを作成する取組みを実施するための指導者を養成。8県事務所ごとに1日間程度の養成講座を実施。

- 市町村
  - ・指導者の候補者を選定。  
市町村職員、防災士、自治会役員、消防団員等  
(3人程度/年・市町村)
- 防災課
  - ・全県の取りまとめ及び講座の日程調整。
- 県事務所
  - ・市町村からの候補者取りまとめ及び講座の日程調整。
- 清流の国ぎふ防災・減災センター
  - ・災害・避難カード指導者養成講座を実施。